

新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた 取組みについて

保護者のみなさまには、日ごろから保育所運営にご協力をいただき、まことにありがとうございます。

大阪府においては、令和3年4月5日から令和3年5月5日までまん延防止等重点措置を実施すべき区域に指定されており、4人以下でのマスク会食の徹底等の要請を行っているところです。

しかしながら、現在も新型コロナウイルス感染者の数が急増し、医療体制が危機的状況に陥っています。

また、若い世代の感染者数も急増するとともに、重症化するケースも増えています。

このため、みなさまには、これまで以上に次のとおり感染予防の徹底をよろしくお願いいたします。

- 手洗いの実施
- マスク着用
- 三密の回避
- 不要不急の外出や移動の自粛

特に夜8時以降の外出や飲食店の利用は控えてください。

大阪市新型コロナ受診相談センター：(電話：06-6647-0641)

相談受付時間：24時間 ※各区分保健福祉センターでも電話相談を受け付けています。

大阪府：府民向け相談窓口（電話：06-6944-8197、FAX：06-6944-7579）

相談受付時間 9時から18時まで（土曜・日曜・祝日も対応）

（参考）大阪市HP：新型コロナウイルス感染症について（電話相談含む）

<https://www.city.osaka.lg.jp/kenko/page/0000490878.html>

QRコードを
ご活用ください

